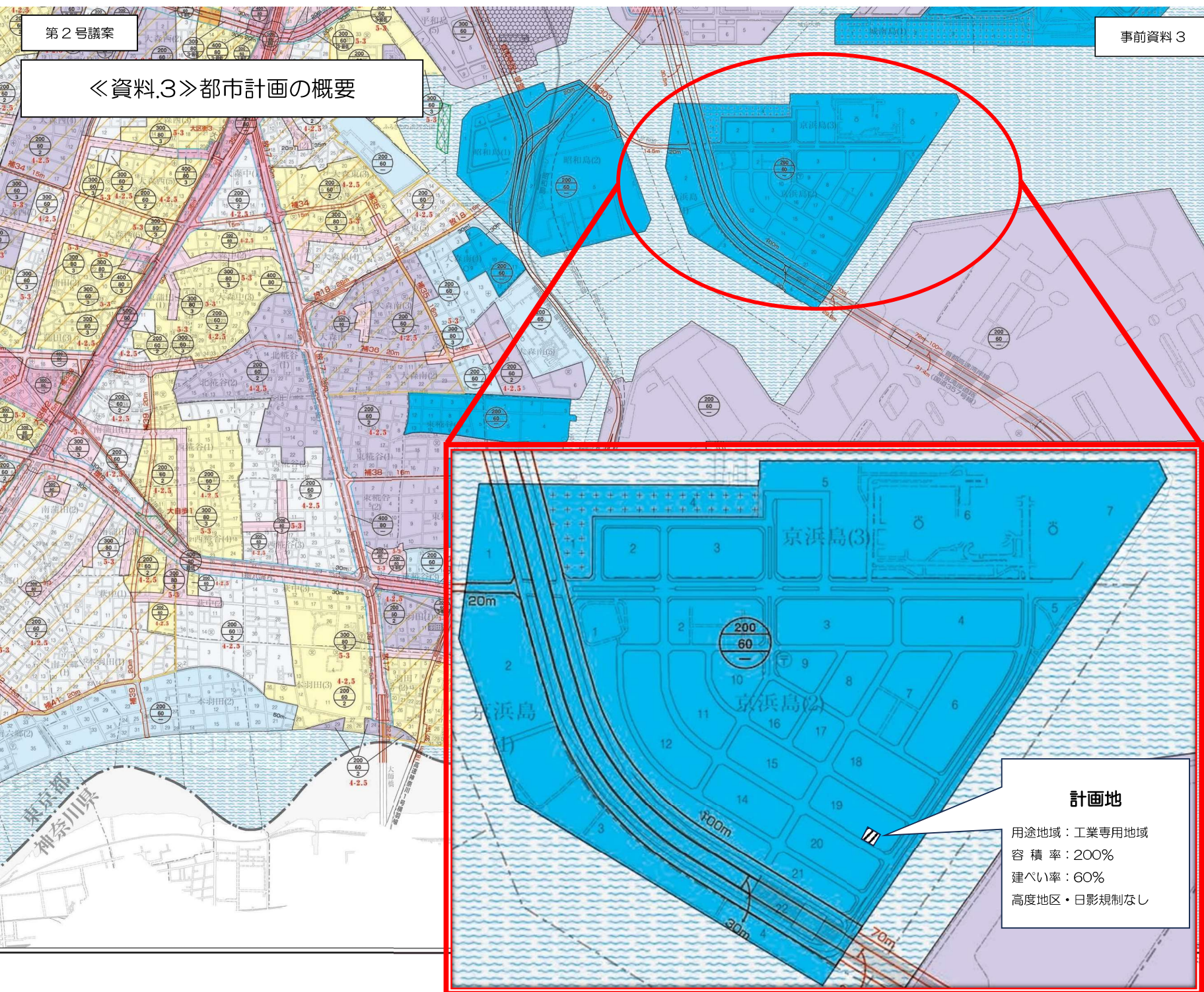


《資料.3》都市計画の概要



凡 例									
用 途	第1種低層住居専用地域								
地 域	第2種低層住居専用地域								
	第1種中高層住居専用地域								
	第2種中高層住居専用地域								
	第1種住居地域								
	第2種住居地域								
	準住居地域								
	近隣商業地域								
	商業地域								
	準工業地域								
	特別工業地区								
	工業地域								
	工業専用地域								
容積率・ 建ぺい率	<table border="1"> <tr> <td>200</td> <td>容積率(%)</td> </tr> <tr> <td>60</td> <td>建ぺい率(%)</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>高度地区</td> </tr> </table>	200	容積率(%)	60	建ぺい率(%)	1	高度地区		
200	容積率(%)								
60	建ぺい率(%)								
1	高度地区								
高度地区	<table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>第1種高度地区</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>第2種高度地区</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>第3種高度地区</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>最低限高度地区(7m)</td> </tr> </table>	①	第1種高度地区	②	第2種高度地区	③	第3種高度地区	④	最低限高度地区(7m)
①	第1種高度地区								
②	第2種高度地区								
③	第3種高度地区								
④	最低限高度地区(7m)								
防火関係	<table border="1"> <tr> <td>[Blue Box]</td> <td>防火地域</td> </tr> <tr> <td>[White Box]</td> <td>準防火地域 (準防火地区で防火地域以外はすべて準防火地域)</td> </tr> <tr> <td>[Yellow Box]</td> <td>東京都建築安全条例第7条の33による 新たな防火規制区域</td> </tr> </table>	[Blue Box]	防火地域	[White Box]	準防火地域 (準防火地区で防火地域以外はすべて準防火地域)	[Yellow Box]	東京都建築安全条例第7条の33による 新たな防火規制区域		
[Blue Box]	防火地域								
[White Box]	準防火地域 (準防火地区で防火地域以外はすべて準防火地域)								
[Yellow Box]	東京都建築安全条例第7条の33による 新たな防火規制区域								
特別業務地区	特別業務地区								
臨港地区	東京臨港地区								
保 特別 全 緑地 地 地区	<table border="1"> <tr> <td>[Green X]</td> <td>大森ふるさとの浜辺 特別緑地保全地区</td> </tr> <tr> <td>[Triangle]</td> <td>特別緑地保全地区</td> </tr> </table>	[Green X]	大森ふるさとの浜辺 特別緑地保全地区	[Triangle]	特別緑地保全地区				
[Green X]	大森ふるさとの浜辺 特別緑地保全地区								
[Triangle]	特別緑地保全地区								
流通業務地区	南部流通業務地区								
生産緑地地区	生産緑地地区								
高度利用地区	高度利用地区								
	市街化調整区域 この表区域以外は、市街化調整区域です。								
	東京都市計画道路								

日影規制時間				
3-2	4-2.5	<table border="1"> <tr> <td>[Blue Box]</td> <td>(第1種・第2種低層住居 用地域内)は測定面の高さ1.5m、 他は4.0m</td> </tr> </table>	[Blue Box]	(第1種・第2種低層住居 用地域内)は測定面の高さ1.5m、 他は4.0m
[Blue Box]	(第1種・第2種低層住居 用地域内)は測定面の高さ1.5m、 他は4.0m			
5-3				
3-2	4-2.5			
5-3				

- 注) 1. 第1種・第2種低層住居専用地域内の建築物の高さの限度は、1.0mです。
2. 地域地区の指定が路線式の場合には、特に記載のあるものを除き、原則として道路(計画道路がある場合は計画道路)境界から20mです。

路線式図				
[Blue Box]	20m	[Blue Box]	20m	計画線
[Blue Box]	20m	[Blue Box]	20m	計画線

都市計画道路のない場合 都市計画道路のある場合

※本図は概略図です。都市計画道路の詳細については各担当部署にお問い合わせ下さい。

計画地

用途地域：工業専用地域
容積率：200%
建ぺい率：60%
高度地区・日影規制なし

大田区環境都市計画課